

# 安全・美化・健康だより

センターで毎月1日を**安全・美化・健康**の日と定めてから、3年が過ぎました。

この間、会員の皆様の安全・健康を守るために、下記の項目について重点的に実施してまいりました。今後も会員の皆様におかれましては主旨をご理解いただき、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

## (1) 安全委員会活動内容

- ①毎月1日、事務所玄関前に“安全・美化・健康の日”立て看板を掲示
- ②事務室・会議室・作業室・倉庫等の清掃及び使用器具類の点検  
(消火器・AED・照明等含む。担当者事に割当。)
- ③就業場所における清掃・整理整頓
- ④作業前の準備運動・職群班においてはミーティングの実施
- ⑤安全委員会は年2回(6月・12月)上記②の箇所、車両及び機械器具等の点検及び必要に応じ指導。
- ⑥安全・美化・健康便りの発行(年3~4回)

## (2) 令和3年度の事故発生状況

	件数	事 例
損害賠償事故	2	・草刈り作業中の小石の飛散による破損事故
	1	・剪定作業による切断ミス事故
損傷事故	1	・植木剪定作業中の墜落による骨折事故

## (3) 市外の事故状況

- ①植木の伐採作業時のチェーンソー使用した場合のキックバックによる事故が発生しております。作業者は、キックバックの危険性を意識しながら注意散漫にならず作業にあたってください。防護衣も忘れずに着用してください。
- ②草刈り作業中、エンジンをかけたまま自分の持ち場へ移動中、既に作業していた会員の左側を通過する際、刈刃が仲間の左太ももに当たり負傷。移動の際は、必ずエンジン切ってください。

～安全・適正就業推進委員会委員による巡回状況～



集合住宅の共有部分や屋外における清掃作業をされている武島会員を訪問しました。

散水栓から水が出ないので床清掃の際に、家から水の入ったペットボトルを持参して掃除をしていました。

(安全就業を確認)

※巡回日は、毎月第4火曜日の午前9時から実施しております。